



Pickup!

p6

p8-9

日置市が多賀町に!  
園児募集

2022

9

No.901





## 7月1日 「第72回 社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式

多賀町役場玄関前で、「第72回 社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式がおこなわれました。この伝達式は、「犯罪の防止と犯罪をした人たちの更生」について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に毎年おこなわれるものです。

多賀町推進委員会や多賀町更生保護女性会の皆さんをはじめ、多くの方が見守る中、保護司の若林幸雄さんより内閣総理大臣のメッセージが、保護司の多賀昌宏さんより犯罪や非行をした人たちの就労支援に関するメッセージが伝達されました。



## 7月16日 ダンボールコンポスト講習会 生ごみ減量でポイントをためよう

生ごみの減量化を図る取り組みとして、『ダンボールコンポスト講習会』が開催されました。

「東近江ダンボールコンポスト推進会議」代表の河島修さんに、「生ごみを捨てるのはもったいないこと」、「ダンボールコンポストの活用はごみの減量化につながること」、「生ごみの処理には多額の費用を要すること」をお話いただいた後、ダンボールコンポストの使い方について説明をしていただきました。

ダンボールコンポストは、ダンボール箱を利用した生ごみ処理容器で、基材（腐葉土など）に住んでいる微生物の力で生ごみを分解して堆肥をつくり、有機肥料として家庭菜園などで利用することができます。

今年度は、生ごみ減量に楽しく取り組んでいただけるよう、ポイント制度を設けています。できた堆肥を杉の子作業所または産業環境課に持ち込むことでポイントに交換し、貯まったポイントで花苗や野菜などと交換ができます。興味がある方は、産業環境課までお問い合わせください。

## 7月7日 小惑星「アケボノゾウ」命名報告書授与式



ダイニックアストロパーク天究館で発見された小惑星12349が「Akebonozou」と命名され、命名報告書授与式があげぼのパーク多賀で開かれました。授与式には、ダイニック株式会社の福田明治滋賀工場長、山田克也総務グループ長、天究館の杉江淳館長が出席され、ダイニック株式会社より久保町長に命名報告書が授与されました。また、多賀幼稚園の園児も参列し、命名に対するお祝いの言葉と、くす玉割がおこなわれました。授与式の後、園児たちはアケボノゾウがついた星形の短冊を笹に飾りました。

この小惑星は、アケボノゾウ化石多賀標本が発掘された1993年に発見されたもので、天然記念物指定を機に命名されました。

## 7月26日 飯尾淳一郎さん 高齢者叙勲を受章



飯尾淳一郎元多賀町議会議員が高齢者叙勲として、旭日単光章を受章されました。飯尾さんは平成4年、町議会議員に初当選した後、4期16年の長きにわたり活躍されました。総務常任委員長、副議長、議会運営委員長を歴任され、平成12年4月から2年間、平成17年4月から1年間の2度にわたり、議長を務められました。今回の受章は、多賀町の発展に尽力された功績によるもので、「一生懸命してきた姿をお認めいただいたのだと思います。このような勲章をいただきましてありがとうございます。家族ともどもお礼申しあげます。」とお言葉をいただきました。飯尾さん、おめでとうございます。



学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

## 学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

### プールの監視 (多賀小学校・多賀幼稚園)



6・7月、多賀小学校ではプールの授業があり、期間中22日間、のべ22人の方に監視台からプール全体の監視をしていただきました。今年度は学年ごとに2時間ずつおこなわれましたが、天候などにより中止になることがたびたびありました。ボランティアの皆さんには授業が安全におこなわれるように見守っていただきました。

また、多賀幼稚園の園児がB&G海洋センターでプール遊びをする際にも、期間中6日間、のべ7人の方に見守りをおこなっていただきました。今年も暑い中での監視ボランティアでしたが、多くの方のご協力のおかげで無事に終えることができました。

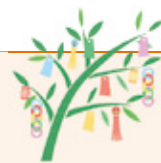


「多賀幼稚園の安全を見守りました！」

「多賀小学校の安全を見守りました！」



### 「七夕の集い」おはなし会 (大滝たきのみやこども園)



7月7日、大滝たきのみやこども園では「七夕の集い」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の皆さんにより、大型絵本、紙芝居、ペープサート（紙人形劇）など、季節や七夕にちなんだ内容で読み聞かせをしていただきました。

ハンドベルの演奏では「きらきらぼし」など数曲を披露され、園児たちも一緒に歌いました。いろいろな角度から七夕を楽しませていただき、園児たちは笑ったり、読み聞かせに集中したりして、とても楽しい時間を過ごしました。



パネルシアターに興味津々！

今月も多くのボランティアの方にご協力をいただきありがとうございました。

企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

## コミュニティ助成事業

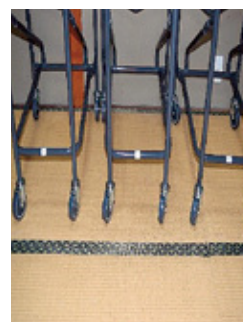


多賀区では、「令和4年度コミュニティ助成事業（宝くじの助成金）」の助成を受け、区民のさまざまなサークル活動、各団体の会議を支援するため、会議用チェア、折りたた

みテーブル、移動用台車（チェア用・テーブル用）を導入しました。

地域行事など、さまざまな場面で活用が期待されます。

※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。







# ENJOY！ 多賀幼稚園です！

幼稚園は、『健康な体と豊かな心をもち、心動かし、自ら考えて行動できる子どもの育成』を教育目標とし、子どもたちが日々の生活やあそびの中で、「やってみたい！ やってみよう！ もっとやってみたい！！」と、夢中になれる経験を重ね、知識や技能の基礎となる力が身につくよう願いを込めて関わっています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の、主に「健康な心と体」と「思考力の芽生え」の視点から捉えた3歳児クラスの子どもたちの姿をドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。



3歳児は、初めての幼稚園生活や環境の変化から緊張する姿が見られましたが、保育者のていねいな関わりや安心感の積み重ねによりしだいに表情がやわらぎ、自分の好きなあそびや安心する場所を見つけられるようになりました。また、少しずつ「ともだちと一緒にいると楽しいな、嬉しいな。」というきもちも感じてくれています。さらに、先生やともだちのあそびを見て、「楽しそう！ やってみたいな！！」と、心を動かしあそび始める姿も増えてきました。1つのあそびをじっくりと楽しむ姿、どうなるのかなと試しながらあそぶ姿、ともだちと顔を見合わせて思いを共有する姿など幼稚園ではたくさんの子どもの素敵に出会えます。





多賀中学校 ㈫ 2-2191 ㉑ 48-0008



## ENJOY! 多賀中学校です!

今年度、多賀中学校は全校生徒201人でスタートしました。1年生は新しく始まる中学校生活にわくわくした思いで、2年生は中堅学年として凛々しい姿で、3年生は最高学年として落ち着いたようすで4月をスタートしました。1学期中にはいろいろな行事を経験して、人として成長するとともに、仲間のすばらしさや仲間と協力することの大切さを学びました。



5月25日 (㉑) に体育館で生徒総会が開かれました。熱心な討論がおこなわれ、今年度の生徒会活動がスタートしました。

2022年度のスローガンは、**【挑戦～Try something new～】**です。



3年生は、6月2日 (㉑)～4日 (㉒) の2泊3日で静岡・山梨方面へ修学旅行に出かけました。天候もよく、計画通り実施できました。寝食をともにして、さらに絆を強めることができました。



6月16日 (㉑) に体育祭をおこないました。赤組と青組の2団に分かれて、8の字跳びや学級全員リレー、ムカデ競走、玉入れ、学級旗などで競いました。最後は恒例のフォークダンス。きらきらと輝く目や躍動する姿が素敵でした。



7月5日 (㉑)～7日 (㉒) の3日間、2年生は職場体験学習に出かけました。19カ所の事業所にお世話になりました。各事業所ではていねいに教えていただき、働くことの意義を少しずつ理解していきました。

「ENJOY!」は奇数月に新しく3校（多賀中学校・大滝小学校・多賀小学校）が追加されます。

これまでと同様、毎月3園（多賀幼稚園・多賀ささゆり保育園・大滝たきのみやこども園）も掲載されますので、どちらもお楽しみに!



## 兄弟都市・日置市が多賀町へ訪問されました！

8月3日から4日にかけて、親善使節団が訪問され、日置市長 永山由高様より感想をいただきました。



▲役場前



▲大滝小学校

### 1.移動と滞在体験

昨年5月に日置市長に就任し、私にとっては初めての多賀町訪問となりました。伊丹空港まで空路、そこから高速バスで新大阪駅へ向かい、新幹線で米原駅までの5時間の行程は両地域の時間距離の大きさを実感しました。ゆえにこのような交流機会を積極的に作り出す努力が重要と感じ、また、兄弟都市盟約の重要性を実感しました。

まずお伺いした多賀大社は、<sup>たが</sup>荘厳な佇まいに感動しました。夜には万灯祭にも参加し、約1万の提灯に圧倒され、また、町内外から多くの方々がお見えになっておられるように地域力の源泉を見たように思います。

町役場では職員の皆さんに玄関でお出迎えをいただき、心温まる歓迎に胸をうたれました。また意見交換においては、役場職員の一人ひとりが町の代表者としての自覚をもって職務に当たっておられる印象を持ちました。

現地視察では、大滝小学校、あけぼのパーク多賀（博物館・図書館）、結いの森などにまいりました。印象としては、豊富な文化資源をしっかりと活かしたまちづくりに取り組んでおられると感じた次第です。文化・教育資源に加えて、民間主体の宅地開発によって子育て世帯の移住促進が実現するという素晴らしい循環が生まれています。

### 3.メッセージ

今回は久保町長さま、松居議長さま、山中教育長さまをはじめ、職員の皆さんに歓迎いただき、現地視察と意見交換を通じて多くの学びを得る有意義な訪問となりました。改めて御礼申し上げます。次回はぜひとも日置市にお越しくださいませ。

島津義弘公の関ヶ原合戦敵中突破を起源としまして、現在も受け継がれている本市の関ヶ原戦跡踏破隊との出会い・交流から始まったこのご縁が、行政同志の繋がりと広がり、本当に多くの方々の信頼と絆の上に今日の交流があります。今後もこのご縁を次の世代に繋ぎ、多賀町・日置市のますますの発展に向けて私自身も力を尽くしてまいりたいと考えております。

このたびは本当にありがとうございました。

### 2.特に感動したポイント

#### ★デザインの力

あけぼのパーク多賀、結いの森を拝見し、特に両施設ともにパンフレットやサイン（看板や表示板）のデザインクオリティの高さに感動しました。滋賀県立大学さまと連携して制作された「多賀・絵馬通り グルメ・おみやげさんさくマップ」も含め、デザイン力を高めていこうとしておられるように感じ、これは大いに参考になりました。

#### ★教育の力

大滝小学校では藤谷校長先生のお話をお伺いし、小規模校としての取り組みをお聞きました。地域との連携、先生方のがんばり、生徒さんたちの生き活きとした取り組みには、同様に小規模校を多く抱える本市にとっても参考になることが多くありました。

#### ★食の魅力

まず糸切餅の繊細で上品な味わいには感動しました。賞味期限の短さも「ここでしか食べられない」特別感につながっているように思います。ほかにも滞在中にいただいた食事の中で特に感動したのは素材のおいしさでした。鹿児島も農業・畜産に力を入れています。近江牛・多賀のお野菜、すばらしく感動しました。

鹿児島県日置市長 永山由高



企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

## 多賀町の魅力を世界に たがトコラジオ

令和3年11月に放送を開始した、多賀町の魅力を伝えるラジオ『たがトコ』。パーソナリティであり、多賀町在住の小島櫻さんに、お話を伺いました。



▲小島櫻さん



▲多賀WOWスタジオ

毎週火曜10時～  
エフエム彦根  
(78.2MHz)  
多賀町役場前  
多賀WOWスタジオにて

### Q.たがトコラジオではどのようなことを放送していますか？

たがトコラジオは、多賀町の魅力を発信することが目的のラジオです。多賀町に数多くある『ええトコ』の中でも、『ええ人』を中心に魅力を発信しています。「多賀にはこんな人があるんだよ。」と皆さんに知っていただけると、「多賀ってすごいなあ。」と解っていただけます。多賀町といえば、『多賀大社』や『糸切餅』が有名ですが、もっと多賀町の魅力を、ラジオを通じて皆さんに知っていただけたらいいなと思っています。

また、ラジオだけでなくSNSやYoutubeでの動画配信もしています。若い世代にも興味を持ってもらいたいということからYoutubeを配信しています。たがトコを始めるときに、ラジオ1本ではなかなか情報を届けるのは難しいと考えていま

した。今は幅広い世代にYoutubeが人気です。

### Q.クラウドファンディング<sup>(※)</sup>を呼びかけられていましたが、おこなった目的は？

目的は2つあって、1つ目は『機材を購入すること』、2つ目は『全国に知ってもらえるきっかけができること』です。「多賀町というところがあるんだ」と知ってもらえるきっかけができたと思います。1人でも多くの人に多賀のことを知ってもらい、応援してくれる人を増やす。そのような目的でおこなないました。元々多賀に住んでいたけれど今は離れて別のところで住んでいる、という方たちからも、「離れているけど応援しています」などといった声が届いたので、嬉しかったです。

### Q.これからの目標は？

全町民が「たがトコに出演したよ。」と、多賀町に住んでいることが「わくわくする」「楽しい」と言ってもらえるような町づくりに貢献できたらと思っています。ぜひ、わくわくすることを一緒に取り組みましょう。

町内の方にも、ぜひご覧いただきたいです。Youtubeなら以前の放送内容を見ることがができますので、ぜひYoutubeを見ていただきたいです。前回まで放送していた内容をYoutubeで見えていただいて、「多賀の情報はたがトコ」と思ってもらえたら嬉しいです。チャンネル登録者1,000人を目指しています。チャンネル登録をしてもらえたらものすごく嬉しいです。

※インターネットを介して不特定多数の人から資金を調達すること。

多賀町では、広報たが・多賀町HP・有線放送などで情報発信していますが、昨年より、たがトコからも情報発信しています。

これからも一丸となって多賀町の魅力を伝えていきます。



▲Youtube



▲Instagram



▲Twitter



教育総務課 (有) 2-3746 (電) 48-8123 (F) 48-8155

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

## 令和5年度入園「保育所」「認定こども園」「幼稚園」の園児募集について

保育所、認定こども園、幼稚園入園の手続きは保護者からの申請に基づき、お子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこない、認定証を交付します。併せて、各施設の利用調整をおこないます。

■**申込受付期間（保育所、認定こども園、幼稚園共通）** 10月3日（月）～24日（月） ※平日のみ

■**受付場所** 多賀町教育委員会事務局または各園

■**受付時間** 8:30～17:15

- 入園願書および入所申込書は、9月26日（月）から各園、子ども家庭応援センター、教育委員会事務局にて配布します。  
※継続児童の場合は、園を通じて配布します。
- 産休や育児休業終了により、年度途中からの保育所への入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。  
詳しくは、教育委員会事務局教育総務課へお問い合わせください。

### 小規模保育事業所 「なつめ保育園」（私立）

（多賀町多賀1441番地1）

■**対象年齢** 6カ月～2歳児

■**保育時間** 7:30～19:00

■**提出書類** ①入所願書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）  
②入所基準が確認できる添付書類

### 幼稚園「多賀幼稚園」 幼保連携型認定こども園 「久徳うぐいすこども園」

（多賀町久徳348番地）

新園は現在建設中です。令和5年4月に開園を予定しています。幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設です。申請の詳細などは9月26日（月）から配付する案内資料の中でお知らせいたします。

■**対象年齢** 6カ月～就学前

■**保育時間** 短時部 8:30～14:00  
長時部 8:00～16:00  
（長時部早朝・延長保育 7:30～19:00）

■**提出書類** ①入園願書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書）または入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）  
②入所基準が確認できる添付書類（長時部のみ）

### 保育所 「多賀ささゆり保育園」

（多賀町多賀1508番地）

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育するための児童福祉施設です。

■**対象年齢** 6カ月～就学前

■**保育時間** 8:00～16:00  
（早朝・延長保育 7:30～19:00）

■**提出書類** ①入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）  
②入所基準が確認できる添付書類

### 幼保連携型認定こども園 「大滝たきのみやこども園」

（多賀町富之尾1586番地5）

幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設です。

■**対象年齢** 6カ月～就学前

■**保育時間** 短時部 8:30～14:00  
長時部 8:00～16:00  
（長時部早朝・延長保育 7:30～19:00）

■**提出書類** ①入園願書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書）または、入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）  
②入所基準が確認できる添付書類（長時部のみ）



## 入所基準と添付書類

両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が児童を保育できないこと。（祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。）

|   |          | 入所基準                                               | 添付書類                      |
|---|----------|----------------------------------------------------|---------------------------|
| 1 | 就労       | 昼間に仕事をしている                                         | 就労証明書、内職証明書               |
| 2 | 妊娠・出産・産後 | 妊娠中である、または出産後間もない（産前2カ月、産後6カ月以内）                   | 母子手帳の写し（出産予定日が明記してあるもの）   |
| 3 | 疾病、傷害    | 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある                  | 医師の診断書または障害者手帳の写し         |
| 4 | 介護など     | 同居の親族を常時介護または看護している                                | 介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書  |
| 5 | 災害復旧     | 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている                          | 罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの |
| 6 | 求職活動     | 求職活動を継続的におこなっている                                   | 保育が必要な理由書、求職活動状況報告書       |
| 7 | 就学       | 学校などで勉強をされている                                      | 在学証明書                     |
| 8 | その他      | 育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など（原則4・5歳児のみ） | 継続利用が必要な理由書               |

※入所審査・決定について 入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）の内容を審査し、入所の決定をします。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所などに入所できない場合があります。入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。



企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157



# 地域おこし協力隊



## 朝比奈 遥 隊員

こんにちは。朝比奈遥です。まだまだ暑い日が続いておりますが、皆さんお元気ですか？ 私は野菜の中でも特にトマトが大好きなので、夏は美味しいトマトをたくさん食べることができて幸せです。今年はキュウリをいただくことが多く、キュウリを食べることが最近のマイブームです。一方で、冷たいものを飲食しすぎるとお腹が痛くなるので、夏でも温かいものを飲むようにしています。皆さんも旬の食材を楽しみながら、健康に気をつけてお過ごしください。

さて、お弁当販売も地域の皆さん

のご協力を得て、無事にお届けすることができ、とてもありがたく感じています。7月には、これまでお弁当の販売をお知らせできていなかった地域にもお知らせをしました。サロンに参加した方のお昼ご飯として給食弁当を注文して下さったところもあり、とても嬉しかったです。お弁当販売と同日であれば、サロンやイベント用に注文することができますので、ぜひご活用ください！

また、お弁当を一緒に作ってくださる方を絶賛募集中です。お弁当詰めやお皿洗いなど、簡単なことから始めていただいても大丈夫です。興味がある方は旧宮林署にお越しいただくか、お電話ください（電）0749-

20-8212）。

さらに8月から、滋賀県が推進している「健康しが」の取り組みで、大瀧神社にある旧宮司さん宅を活用し、モノづくりのイベントや子ども食堂などを月1回程度おこなっていく予定です。詳しい日程や内容はチラシにてお知らせします。お楽しみに！



▲お弁当作りのようす





多賀町中央公民館「多賀結いの森」 (有) 3-3962 (電) 48-1800 (F) 48-2363

多賀結いの森



多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (休館日)

9月

| 月         | 火  | 水  | 木             | 金         | 土              | 日                          |
|-----------|----|----|---------------|-----------|----------------|----------------------------|
|           |    |    | 1             | 2         | 3<br>発明クラブ     | 4<br>休館日                   |
| 5<br>休館日  | 6  | 7  | 8             | 9         | 10<br>ネイチャークラブ | 11<br>ささゆりコンサート<br>月イチモルック |
| 12<br>休館日 | 13 | 14 | 15            | 16        | 17<br>子ども陶芸教室  | 18<br>休館日                  |
| 19<br>休館日 | 20 | 21 | 22<br>大滝子ども教室 | 23<br>休館日 | 24             | 25                         |
| 26<br>休館日 | 27 | 28 | 29            | 30        |                |                            |

10月

| 月            | 火  | 水  | 木  | 金  | 土             | 日                                |
|--------------|----|----|----|----|---------------|----------------------------------|
|              |    |    |    |    | 1             | 2<br>休館日                         |
| 3<br>休館日     | 4  | 5  | 6  | 7  | 8<br>ネイチャークラブ | 9                                |
| 10<br>休館日    | 11 | 12 | 13 | 14 | 15            | 16<br>休館日/月イチモルック<br>(ふるさと祭りで開催) |
| 17<br>休館日    | 18 | 19 | 20 | 21 | 22<br>発明クラブ   | 23<br>子ども陶芸教室                    |
| 24/31<br>休館日 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29            | 30                               |

ささゆりコンサート「オータムコンサート2022」開催のお知らせ

先着100人 申し込み不要 参加費無料

9月の「ささゆりコンサート」は、「オータムコンサート2022」と題して、バイオリンとチェンバロによる演奏会を開催します。チェンバロは、見た目はピアノとよく似ていますが、大きさも音が出る仕組みも違い、繊細で柔らかな音色を奏でます。ぜひこの機会にバイオリンとチェンバロのハーモニーをお楽しみください。

■日時 9月11日(日) 14:00～16:00

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

■出演者 足木かよ(バイオリン)、吉田祐香(チェンバロ)

お願い(新型コロナウイルス感染対策)

ご来場いただく際には、手指消毒、マスクの着用など、各自感染防止対策をおこなってお越しいただき、当日会場での検温や受付票への記入などのご協力をお願いいたします。また、今後の感染状況により、開催内容の変更

や延期または中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

あなたの知識・技術・経験を活かしてみませんか？  
多賀町生涯学習人材バンク登録のお願い

生涯学習課では、文化・スポーツ・生活などの分野において豊富な知識や技術をお持ちの個人や団体の方に「多賀町生涯学習人材バンク」として登録していただいています。学びの需要が多様化する中、幅広い分野で皆さんの知識や技術力を活かすことが求められています。人材バンクへ登録していただくと、地域行事や学校行事などでの講師や実技指導、生涯学習課で開講する各種講座の講師としてお声がけさせていただきます。多賀町のまちづくり・人づくりの担い手として活躍してみませんか？

■登録できる方 多賀町在住、在勤または多賀町に活動拠点を置く団体や個人。

■登録方法 生涯学習課設置の登録申請用紙に必要事項をご記入いただき、生涯学習課に提出して登録をお願いします。

総務課(人権推進) (有) 2-2001 (電) 48-8121 (F) 48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう啓発に取り組んでいます。

しかし、依然として差別が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう、一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。



## **新型コロナウイルスワクチン追加(4回目)接種について**

多賀町では、新型コロナウイルスワクチンの4回目の追加接種を実施しています。3回目の接種日から5カ月経過すれば受けることができます。今回は、令和4年4月末日までに3回目を接種された方に接種券を送付しています。

コロナウイルスは、次々と変異しながら何度も感染を広めています。感染対策の1つである追加(4回目)接種は、特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方を対象として予防接種を受けていただけるよう、国、県と市町が協力して事業を進めています。

### 3回目接種がまだお済みでない皆さんへ

3回目接種は特に若い世代の接種率が伸びていません。初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下します。

ワクチン接種により、ご自身や大切な人を感染や発症から守ることにつながります。3回目接種をご検討ください。

#### ★4回目接種対象者

- ・接種日に60歳以上の方で、3回目接種から5カ月を経過した方  
※接種券を紛失された場合は再交付申請をしてください。
- ・18歳～59歳の基礎疾患などをお持ちの方で、3回目接種から5カ月を経過した方  
※接種券発行申請が必要です。
- ・医療従事者および高齢者施設などの従事者  
※接種券発行申請が必要です。

#### ★接種日

- ・モデルナ 9月5日(月)、9日(金)
- ・ファイザー 9月3日(土)、10日(土)、16日(金)、17日(土)、30日(金)

#### ★会場

多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

#### ★予約申込先

- ・電話予約：多賀町ワクチン接種コールセンター(☎0120-489-099)
- ・インターネット予約：多賀町ホームページまたは「QRコード」  
※3回目接種は、電話予約のみとなります。

#### ★お問い合わせ先

多賀町役場福祉保健課 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム  
(☎)48-0070 (有)2-2021 (F)48-0075



※インターネット予約  
はこちらから

企画課 (有)2-2018 (☎)48-8122 (F)48-0157

## SLのナンバープレート譲与式を実施しました

旧多賀SLパーク所在の蒸気機関車(SL)D51型1149号が、愛知県豊田市の石川昭さんへ譲与されることになり、8月1日に久保町長から石川さんへSLナンバープレートの譲与がおこなわれました。

石川さんは、クラシックカーやバイクなどを収集し、廃車状態のものを復元されるなど、古き良きもののコレクターとして「とよた世間遺産」に選定されておられます。SLは10月末ごろまでに移送され、豊田市内で復元、展示活用される予定です。



▲ナンバープレート譲与



# 認知症になっても安心

## 知っておこう！ 認知症の基本

我が国では高齢化の進展とともに、認知症の人数も増加しています。

厚生労働省では、2012年度の時点で、65歳以上高齢者の中で認知症の人数は約7人に1人だったのが、2025年には高齢者の約4人に1人が認知症になると予想されています。認知症は誰でもなりうるもので、多くの人にとって身近なものになっています。

年をとれば、思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、認知症はこのような「加齢によるもの忘れ」とは違います。

### （例）「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い

| 加齢によるもの忘れ           | 認知症によるもの忘れ       |
|---------------------|------------------|
| 目の前の人の名前が思い出せない。    | 目の前の人が誰なのかわからない。 |
| 物の置き場所を思い出せないことがある。 | 置き忘れ・紛失が多くなる。    |
| 何を食べたか思い出せない。       | 食べたこと自体を忘れる。     |
| 物覚えが悪くなったように感じる。    | 数分前の記憶が残らない。     |
| 曜日や日付を間違えることがある。    | 月や季節を間違えることがある。  |



## 認知症では？ と心配になったら一人で悩まず、相談を！

認知症は早期発見・早期対応が重要です。認知症について心配なことがある場合は、早めに地域包括支援センターやかかりつけ医または認知症相談医などにご相談ください。

### ★多賀町地域包括支援センター

（多賀町福祉保健課/多賀町総合福祉センターふれあいの郷内）

（電）48-8115 （有）2-2021

## 9月はアルツハイマー月間

9月は「世界アルツハイマー月間」と定められており、各所でさまざまな認知症の啓発がおこなわれています。多賀町では町立図書館と多賀町総合福祉センターふれあいの郷で「認知症を知る・読むキャンペーン」を開催し、認知症関連本を集めた展示ブースを作り、来館者に広く啓発を実施します。

### ★認知症を知る・読むキャンペーン！

期間：令和4年9月1日～30日

場所：多賀町立図書館、ふれあいの郷

\*ぜひご来場ください。



▲展示ブースのようす

# して暮らせる多賀町へ!



## オレンジガーデニングプロジェクトを開催中です!!

オレンジ色は、認知症啓発のシンボルカラーです。9月の「世界アルツハイマー月間」に向け、全国各地でオレンジ色の花を咲かせる活動が広がっています。この活動をきっかけに、認知症について考え、周囲の人と話し、人、地域、社会とのつながりを持ち、認知症になっても暮らしやすい町を創りましょう。清流の里、認知症キャラバン・メイトのご協力のもと育てていただいたマリーゴールドが小学校で、中学校で、金融機関で、多賀町のさまざまな場所で、たくさんオレンジの花を咲かせています!



▲作業のようす



▲マリーゴールド



▲各所で咲いています

## 認知症キャラバン・メイトをご存じですか?

認知症キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを住民の皆さんへ伝えるボランティア活動をされている方達で、多賀町には現在28人おられます。「認知症を学ぶつどい」をはじめ、「認知症サポーター養成講座」などの啓発活動や地域住民の皆さんの身近な相談者として活動されています。

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で活動しています。

### 〈活動の一部を紹介します〉

毎年、町内の小学6年生、中学3年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しています。今年度は新たに金融機関で認知症サポーター養成講座を実施しました。

#### ★令和4年7月25日(月)に多賀郵便局で認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症キャラバン・メイトさんが郵便局員と認知症のお客さん役になり、対応の良い例、悪い例を演じ、認知症について理解を深めてもらいました。







産業環境課（環境）（有）2-2012（電）48-8118（F）48-0594

粗大ごみ回収のお知らせ

粗大ごみ回収を次のとおり実施します。**雨天決行ですが、回収日当日の6:00に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は 有線放送、多賀町ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせします。**

当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定

日の搬入にご協力をお願いします。  
会場内への進入について、一時停止など交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い、交通安全に気をつけて搬入してください。

\*必ずお守りください！\*

- 20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ未満は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- 指定時間内に搬入してください。
- 家具などの**ガラス、鏡は回収できません**。外して燃えないごみに出してください。
- 事業活動（**農業も含みます**）により発生したものは収集できません。
- 石油ストーブなどは**燃料抜き**をしてから出してください。
- 「使用済小型家電」および「使用済蛍光管」の回収もおこないます。ただし、電球型は対象外（燃えないごみ）です。
- 金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光管に分別して出してください。
- ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただく場合があります。

|                 |                                                                                                                                                                         |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家庭用でも回収できない主なもの | テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、スプリングマットレス、タイヤ、ガラス、鏡、爆発物、危険物（例：バッテリー、ガスボンベ、消火器など）、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、漬物石、農業用機械など<br>【上記のごみはお持ち帰り願います。】※詳細は「ごみの分別区分と出し方」をご確認ください。 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

回収日程

| 指定日時                | 回収場所               | 対象地域                                           |
|---------------------|--------------------|------------------------------------------------|
| 10月8日（土） 7:00～9:00  | 調整池駐車場（B&G海洋センター隣） | 尼子・四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原 |
| 10月15日（土） 7:00～9:00 | 滝の宮スポーツ公園 駐車場      | 川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原           |
| 10月22日（土） 7:00～9:00 | 調整池駐車場（B&G海洋センター隣） | 多賀・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田          |

※前日からのごみの持ち込みや、回収できないごみの持ち込みなど一部のルール違反により、粗大ごみの回収に支障をきたしています。決められたルールは必ず守ってください。

○多賀町役場および川相出張所での資源ごみ回収の終了について○

- ※平成9年に容器包装リサイクル法が施行され、分別収集の周知を図るため、多賀町役場および川相出張所を回収場所に定め、資源ごみ回収をおこなってきましたが、資源ごみ分別のルールが定着してきたことから、多賀町役場および川相出張所での回収は9月末をもって終了することといたしました。
- ※今後も資源ごみ分別にご協力いただき、ごみカレンダーで定めされた月1回の各字指定日に出していただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ※回収終了品目 ペットボトル・白色トレイ・紙パック・廃食油



産業環境課（農業）（℥）2-2030（☎）48-8117（F）48-0594

## 農業委員会だより

空き家に隣接する農地などの権利移動にかかる要件が緩和されました。

農地の貸借、売買、譲渡などをする際には農業委員会の許可が必要です。この許可要件のひとつとして、農地の権利取得後の耕作人の経営面積が一定以上であること（下限面積）が求められます。

多賀町では、空き家に隣接する農地などの権利移動にかかる下限面積を見直し、これまでより一部の農地の権利移動がしやすくなりました。ただし、一定の条件を満たすことが必要となりますので、詳しくは多賀町農業委員会事務局にお問い合わせください。

※一般の農地についての下限面積は、これまでと同様の取り扱いとなりますのでご注意ください。

### 第9回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 令和4年9月14日（水）13時30分～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

## 農業関係補助金の次年度要望について

令和5年度に農業関係の各種補助金の活用を希望される方は、**9月30日（金）**までに産業環境課農政係へご相談ください。要望書などの書類の提出をお願いすることになります。

（例：農業用機械等導入支援事業費補助金、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金、農林業施設関係補助金など）

福祉保健課（℥）2-2021（☎）48-8115（F）48-8143



## たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年間延期されていた「滋賀県民生委員児童委員協議会連合会愛犬支部全員研修会」が、7月7日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」で開催されました。

「コロナ禍と子どもたちの人権～人間関係の変化に注目して～」と題して、佛教大学副学長の原清治教授が講演されました。その内容をお知らせします。

『佛教大学では、2年間のオンライン授業の後対面授業を実施しても、教室に戻る学生が全体の半分程である。また、入学前にインターネット上でコミュニティーがすでにできていて、ともだちのつくり方が変わってきている。

一方、不登校児童生徒は、コロナによる休校後に登校する現象が全国で見られた。考えられる理由として、「コロナで皆不登校になった。自分だけが特別ではない。」など、その背景にリセット感がある。全員登校ではなく、さまざまな分散登校にしたことも大きい。

ネット社会と子どもたちの人間関係では、LINEに登録されている子が「ともだち」で、リアルな関係よりも、

ネットを介した関係を重視している。その結果、学力は高くても声掛けができず、チームを作れないため、皆で知恵を出し合うことや、相手の立場に立って考えることができない大学生の姿が見られる。

最近の子どもたちの人間関係は、「少人数化」しており、自分と同じ価値観を持つ者として友人関係を築かず、ほかのグループにほとんど関心がないという「同質化」が顕著になっている。また、「序列化」も浸透しており、いじめの土壌になっていることも懸念される。

そこで、子どもたちには、いろんな考え方があることを知らせ、ほかに同調せず、あなたはどうか考えるかをつねに問うようにしたい。相手の意見を尊重しながら、対等に自己主張をしていく力を身に付けさせることが重要である。

子どもたちを取り巻く現状をつねに把握するとともに、その支援について示唆に富んだ原先生のお話を聴き、私たちも子どもたちへの接し方を考えていきたいと思いました。





総務課 (有) 2-2001 (電) 48-8120 (F) 48-0157

## 【令和4年度】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

国のコロナ禍における総合緊急対策として、令和4年度から世帯全員の住民税が非課税となった世帯等へ臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）を支給します。

※世帯全員の住民税が非課税であっても、住民税が課されているほかの親族等の扶養を受けている場合は支給対象外です。

※本給付金の受給は、1世帯につき1回限りです。令和3年度と同給付金の支給対象者世帯（支給対象世帯であるが、未申請の世帯を含む）は支給対象外です。また、以下の1と2の重複受給もできません。

※詳細な給付条件は総務課までお問い合わせください。

### 1.住民税非課税世帯

対象となる可能性がある世帯に令和4年8月から9月にかけて順次ご案内を送付しています。案内記載の申請期限までに申請書などをご返送ください。

ただし、世帯の異動などにより親族等の扶養を受けなくなった世帯についてはご案内ができないことがあります。該当する可能性がある方はお問い合わせください。

### 2.家計急変世帯

**対 象** 令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯相当の事情にあると認められる世帯。

**申請方法** 家計急変世帯分の申請期限（令和4年9月30日）までに申請書をご提出ください。対象となる可能性がある方は総務課に電話で申請書などの送付依頼をしてください。（窓口での相談はあらかじめ電話にて予約してください。）

---

税務住民課（住民） (有) 2-2031 (電) 48-8114 (F) 48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電) 23-1114

---

## 国民年金保険料の追納制度をご存じですか？

### ★追納するメリット★

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や、法定免除の期間があると、保険料を全額納めた場合に比べ、将来受給できる老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した金額を社会保険料控除として申告することにより、所得税・住民税が軽減されます。

### ★追納期間★

追納ができるのは、追納が承認された月から10年以内に免除などを受けた期間に限られています（たとえば、令和4年9月に承認された場合は、平成24年9月分から）。また、保険料の免除または猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。

### ★追納を希望される方は★

国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。詳細は、年金事務所にお問い合わせください。

追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。



税務住民課（税務）（有）2-2041（電）48-8113（F）48-0594

## 家屋評価にご協力をお願いします！

税務住民課では「固定資産税（町税）」および「不動産取得税（県税）」の適正な課税をおこなうため、「地方税法第353条（固定資産税の調査に係る質問検査権）」に基づき、主にその年の1月1日以降に新築された家屋（住宅・店舗・倉庫など）について、毎年9月頃から家屋評価を実施しています。

### ★対象の方は……

今年度に家屋評価の対象となる方につきましては、事前にご案内したうえで、順次訪問させていただきます。

### ★調査内容は……

所有者またはご家族の立ち会いのもと、担当職員が各部屋の内装（内壁・床・天井などの素材）、設備（風呂・トイレ・キッチンなど）、外観（屋根・外壁など）の調査をおこないます。

### ★調査終了後は……

調査終了後は、固定資産税および不動産取得税のあらましや、軽減制度、住宅借入金等特別控除、多賀町若者定住支援事業などの情報提供をします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

税務住民課（住民）（有）2-2031（電）48-8114（F）48-0594

## マイナポイントをご希望の方は 9月中にマイナンバーカードの申請をしてください！

マイナンバーカードをお持ちの方は、**最大20,000円**分のマイナポイントがもらえます。マイナポイントはお好きなキャッシュレス決済サービスで使用できます。

マイナポイントの取得は、**令和4年9月30日**までにマイナンバーカードの申請をした方が対象です。10月以降でもマイナンバーカードの申請は可能ですが、マイナポイントの取得対象外となりますのでご注意ください。

マイナポイントの取得期限は**令和5年2月28日**です。マイナンバーカードの受け取りが10月以降になっても、

9月中に申請が完了していればマイナポイントの取得対象です。

2024年度中を目的に「運転免許証との一体化」や「健康保険証の原則廃止」を目指す方針が決定されています。この機会にマイナンバーカードの申請をしてみませんか？

税務住民課の窓口では申請補助をおこなっています。顔写真も無料で撮影しています。ぜひお声掛けください！

## ビバシティ平和堂でマイナンバーカードの 出張申請サポートをします！

9月8日（木）と9日（金）の2日間、10:00～16:00（最終受付15:45）の間、ビバシティ平和堂センタープラザで、マイナンバーカードをお持ちではない方を対象に、マイナンバーカードの出張申請サポートを実施します。今回申請いただいた方全員に、記念品をプレゼントします。

事前予約していただいた方を優先して受け付けします。ご希望の方は、前日までに多賀町役場マイナンバー担当までご連絡ください。事前予約の受付時間は8:30

～17:15です。事前予約なしでも受け付けしますが、混雑時は入場制限をさせていただく場合があります。

当日は必ずご本人がお越しください。本人確認のため、運転免許証や健康保険証などをご持参いただきますようお願いいたします。

写真撮影も無料でおこなっています。申請書は不要です。お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大など、状況により中止とさせていただきます。ご了承ください。





多賀町立図書館 (有) 2-1142 (電) 48-1142 (F) 48-1164



図書館カレンダー ( …休館日)

| 9月        |           |    |    |             |           |               |
|-----------|-----------|----|----|-------------|-----------|---------------|
| 日         | 月         | 火  | 水  | 木           | 金         | 土             |
|           |           |    |    | 1           | 2         | 3<br>おはなしのじかん |
| 4         | 5<br>休館日  | 6  | 7  | 8           | 9         | 10            |
| 11        | 12<br>休館日 | 13 | 14 | 15          | 16        | 17<br>映画会     |
| 18<br>休館日 | 19<br>休館日 | 20 | 21 | 22          | 23<br>休館日 | 24            |
| 25        | 26<br>休館日 | 27 | 28 | 29<br>整理休館日 | 30        |               |

9月29日 (木) は整理休館日です。

| 10月          |              |    |    |             |    |               |
|--------------|--------------|----|----|-------------|----|---------------|
| 日            | 月            | 火  | 水  | 木           | 金  | 土             |
|              |              |    |    |             |    | 1<br>おはなしのじかん |
| 2            | 3<br>休館日     | 4  | 5  | 6           | 7  | 8             |
| 9            | 10<br>休館日    | 11 | 12 | 13          | 14 | 15            |
| 16<br>休館日    | 17<br>休館日    | 18 | 19 | 20          | 21 | 22            |
| 23/30<br>映画会 | 24/31<br>休館日 | 25 | 26 | 27<br>整理休館日 | 28 | 29            |

10月27日 (木) は整理休館日です。

※開館時間に関する最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。図書館までお問い合わせください。図書館のご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

**映画会『綾小路 きまろ あれから40年! 爆笑!! 傑作集!!! & 爆笑! スペシャルライブ!』(69分)**

■日時 9月17日 (土) 10:30 ~

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■人数 先着15人 (事前申込不要)

■対象 どなたでも

■参加費 無料

■内容 中高年だけじゃない! 世の中を元気にする決定盤! 「あれから40年!」

ネタをあつめた爆笑セクションと、爆笑スペシャルライブとして、未発表ライブ2014を収録。

**おはなしのじかん**

■日時 10月1日 (土) 10:30 ~

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■人数 先着10人 (事前申込不要)

■対象 乳幼児と保護者

■内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

※次回は11月5日 (土) 10:30 ~ です。

中学生が職場体験に来てくれました

7月5日~7日の3日間、多賀中学校2年生の職場体験があり、図書館は6人の中学生が来てくれました。本の返却や整理、書庫内の資料作業、特集コーナーの飾り作り、移動図書館の見学など、図書館のいろいろな仕事を体験してくれました。



▲職場体験の様子

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

|                         | 9月  | 10月 | 図書館<br>出発 | 巡回場所・駐車時間<br>(※4月から第1水曜日の巡回場所・時間を変更しています) |                                           |                                           |
|-------------------------|-----|-----|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 第1水曜日                   | 7日  | 5日  | 12:30     | 多賀清流の里<br>(玄関前)<br>13:00 ~ 13:30          | 大滝たきのみやこども園<br>短時部 (駐車場)<br>13:50 ~ 14:20 | ふれあいの郷<br>(ふれあいの郷前駐車場)<br>14:40 ~ 15:10   |
| Aコース<br>(大滝方面)<br>第1木曜日 | 1日  | 6日  | 12:30     | 大滝小学校<br>(渡り廊下)<br>12:50 ~ 13:30          | 犬上ハートフルセンター<br>(玄関前)<br>14:30 ~ 15:00     | 大滝たきのみやこども園<br>長時部 (玄関前)<br>15:50 ~ 16:20 |
| Bコース<br>(多賀方面)<br>第2水曜日 | 14日 | 12日 | 12:30     | 多賀小学校<br>(玄関前)<br>12:50 ~ 13:30           | 多賀幼稚園<br>(運動場)<br>14:00 ~ 14:30           | 多賀ささゆり保育園<br>(玄関前)<br>15:55 ~ 16:25       |

◆図書館の利用カードをご持参ください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。  
◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。



多賀町立博物館 (有) 2-2077 (電) 48-2077 (F) 48-8055

あけぼの  
パーク

## 観察会 第6回 多賀の花の観察会

多賀町桃原で「多賀はアケボノ」をテーマに植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日時 9月15日 (木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場（事前申込は不要です）

■参加費 100円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※原則、雨天決行です。（ただし、警報発令時は中止します）

※動きやすい服装でご参加ください。

## 植物 「アケボノソウ」

アケボノソウはリンドウ科センブリ属の2年草。アケボノソウ化石多賀標本の誤植ではありません。

花の時期は9月～10月で、今月の多賀の花の観察会ではちょうど見頃を迎えると思われます。アケボノソウは北海道、本州、四国、九州に分布し、山地のやや湿り気のある場所や木陰に生えます。アケボノソウの花には濃い緑色の斑点がたくさんあります。それが夜明けの星空に見立てられ、「曙草」の名がついたといわれています。

ちなみに化石のアケボノソウは日本のゾウの進化の黎明期のゾウだと考えられていたことから、「曙象」と名付けられたようです。

地域整備課（道路河川） (有) 2-2020 (電) 48-8116 (F) 48-0157

## 屋外広告物グリーンキャンペーンー9月1日～10日は屋外広告物適正化週間！ー

## Q.屋外広告物って？

A.はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動の1つとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。しかし同時に屋外広告物は景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに、通行人などへの危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

## Q.多賀町での取り組みは？

A.多賀町では、屋外広告物法および屋外広告物条例に基づき広告物を表示する際の規制、指導などをおこなっています。

## Q.屋外広告物を掲出したい場合は？

A.屋外広告物を掲出するには、許可が必要となる場合があります。エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は、地域整備課へお問い合わせください。

その屋外広告物！  
ルールを守っていますか？



福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

■費用 参加費として10万円。

■付添希望者 要相談。なお、参加者の高齢者を考慮して看護師が同行します。

■お問い合わせ 日本遺族会事務局 (電) 03-3261-5521

■申し込み 滋賀県遺族会 (電) 077-522-7227

## 実施地域（△特定地域 ※申込終了）

- |                |            |
|----------------|------------|
| ①旧ソ連（※）        | ②旧満州（※）    |
| ③西部ニューギニア（※）   |            |
| ④トラック諸島（※）     | ⑤パラオ諸島（※）  |
| ⑥ボルネオ・マレー半島（※） |            |
| ⑦マリアナ諸島（※）     | ⑧東部ニューギニア  |
| ⑨ビスマーク諸島       | ⑩ミャンマー・タイ  |
| ⑪ソロモン諸島        | ⑫フィリピン（1次） |
| ⑬マーシャル・ギルバート諸島 |            |
| ⑭東部ニューギニア（△）   |            |
| ⑮台湾・バシー海峡      |            |
| ⑯西部ニューギニア（△）   |            |
| ⑰ミャンマー（△）      | ⑱フィリピン（2次） |
| ⑲中国            |            |



## 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書の縦覧および説明会

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価手続きを進めています。このたび、滋賀県環境影響評価条例に基づき、環境の保全に関する考え方を取りまとめた環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）およびその要約書を作成しました。つきましては、準備書を次のとおり縦覧に供するとともに、準備書に関する説明会を開催いたします。

### ・準備書等の縦覧の場所、期間および時間

- (1) 期間 令和4年8月29日（月）～令和4年9月28日（水）
- (2) 縦覧場所

彦根愛知犬上広域行政組合  
（犬上郡豊郷町四十九院1252番地「豊栄のさと」内）  
多賀町役場産業環境課  
（犬上郡多賀町多賀324番地）  
彦根愛知犬上広域行政組合ホームページ  
<https://www.genaiken-kouiki.jp>

### ・準備書説明会の開催を予定する日時および場所

令和4年9月4日（日）  
午前の部10:00～11:30 午後の部14:00～15:30  
（午前の部と午後の部の内容は同じです。）  
彦根市南地区公民館大会議室（彦根市甘呂町1321-1）

### ・意見書の提出

準備書について環境保全の見地から意見のある方は、令和4年8月29日（月）から令和4年10月12日（水）までの間に本組合（犬上郡豊郷町大字四十九院1252「豊栄のさと」内）宛てに意見書を郵送（必着）または持参してください。

なお、縦覧期間中であれば、上記の縦覧場所でも提出いただけます。

### ・問い合わせ先

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室（電）35-0015（F）35-4711

## 彦根愛知犬上広域行政 組合職員を募集します

彦根愛知犬上広域行政組合は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の1市4町により、斎場（紫雲苑）、一般廃棄物最終処分場（中山投棄場）、一般廃棄物中継施設（小八木中継基地）の管理運営および新しいごみ処理施設の事務に関することを共同で処理する目的で設置されている一部事務組合です。今回は、上級一般事務職員を1人程度募集します。

### 受験申込書等の配布場所、

### 受験の申し込み、問い合わせ先

彦根愛知犬上広域行政組合  
事務局（総務課）  
滋賀県犬上郡豊郷町四十九院  
1252 豊栄のさと内  
（電）35-0015  
（F）0749-35-4711

## 彦根市立病院10月1日 （土）から選定療養費を 改定します

初診時に、かかりつけ医などからの紹介状をお持ちでない人は、診察料とは別に「選定療養費」をご負担いただいています。これは、地域の限りある医療資源を効率的に活用するため、医療機関ごとの機能分担と連携を推進するための制度です。

このたび、診療報酬の改定により、選定療養費を次のように改定します。（金額は税込）。

初診【医科】5,500円→7,700円  
【歯科】3,300円→5,500円  
再診【医科】2,750円→3,300円  
【歯科】1,650円→2,090円

### 問い合わせ

彦根市立病院事務局医事課  
（電）22-6050（F）26-0754

## 関西停電情報アプリ

事前に地域を登録することで、停電の発生・復旧のお知らせをプッシュ通知で受け取ることができます。

### 3つの特徴

1. 停電情報をプッシュ通知でお知らせします。
2. 関西エリア全域の停電情報が確認できます
3. 復旧作業の進捗状況や復旧見込時間が確認できます

**対象OS** iOS12.1以降、Android6.0以降

**利用料** 無料です。ただし、本アプリを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアなどは利用者で準備していただき、利用時に発生する通信料は利用者の負担となります。

### お問い合わせ

関西電力送配電  
0800-777-3081(無料)





※次の方は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館・夢京橋あかり館に無料で入場できます。  
 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他心身に障害等のあることが確認できるものをお持ちの方。（介助者一名を含む。）（入場口で手帳等をご提示ください）  
 ・彦根市内の中学校・高等学校・大学に通学する生徒・学生（入場口で生徒手帳、学生証を掲示してください）  
 ※点線で切り取ってご利用ください。無料観覧券1枚につき1名様のみご利用可能です。

## 配付 無料観覧券の配布

彦根市では近隣市町の皆さんにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、彦根城などの無料観覧券を配布いたします。ご活用ください。

なお、無料観覧券は、1世帯について1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

令和4年（2022年）9月  
彦根市長 和田 裕行

## お問い合わせ

彦根城・玄宮園：0749-22-2742  
彦根城博物館：0749-22-6100  
夢京橋あかり館：0749-27-5501

## 今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 9月14日（水）・28日（水）
  - 対象者 65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）
  - 時間 14:00～16:00
  - 場所 多賀町中央公民館
  - 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ  
福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115

## 心配ごと相談

- 今月の相談日 9月16日（金）
  - 来月の相談日 10月17日（月）
  - 時間 いずれも9:00～11:00
  - 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ  
多賀町社会福祉協議会  
（有）2-2039（電）48-8127

 ケアタクシー  
あおぞら 090-4741-3865  
<https://aozora.shiga.jp/>

 ケアタクシーで快適なお出かけ 

車椅子やストレッチャーのまま乗降可能でらくらく安心！  
通院・退院・転院、お買い物や食事会・旅行・冠婚葬祭など、今まで遠慮していた事も我慢せず、あおぞらのもとへ出かけましょう！

☑初乗り運賃 1.1kmまで510円、以降200mまでごとに90円  
別途、迎車回送料金、基本介助料金などがかかります。  
詳細はホームページをご確認下さい 愛知郡愛荘町松尾寺 655 代表 落合祥久

**宝くじ** いつでも、どこでも。  
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に！

＼ 24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTO 4D BINGO NUMBERS 7-OSAKA

NEW QuickOne いつでも買える。秒で結果出る。

会員登録はこちら 

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）  
TEL 011-330-0777（有料）



## 相談・健診・広場の案内



☆特記のない場合、  
会場は「多賀町総合  
福祉保健センター  
ふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有) 2-2021  
(電) 48-8115

## 〈相談等〉

|        |                                       |                            |
|--------|---------------------------------------|----------------------------|
| すくすく相談 | 随時<br>※事前にお電話などでお申し込みください。(電) 48-8115 | 子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 |
|--------|---------------------------------------|----------------------------|

## 〈検診等〉(表記の時間は受付時間です)

|                 |           |             |                         |
|-----------------|-----------|-------------|-------------------------|
| 4 か 月 児 健 診     | 10月3日(月)  | 13:15~13:30 | R4年5月生まれの乳児             |
| 10か 月 児 健 診     | 10月3日(月)  | 13:30~13:45 | R3年11月生まれの乳児            |
| 2 歳 6 か 月 児 健 診 | 10月4日(火)  | 13:30~13:45 | R2年2・3月生まれの幼児           |
| 3 歳 6 か 月 児 健 診 | 10月12日(水) | 13:30~13:45 | H31年3・4月生まれの幼児          |
| 整 形 外 科 健 診     | 10月26日(水) | 13:50~14:10 | R4年7・8月生まれの乳児           |
| 総 合 健 診         | 10月21日(金) | 9:00~11:00  | 特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診の申込者 |

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参下さい。

☆場所を変更する場合があります。(変更の場合は事前にお電話などご連絡いたします。)

☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談などお伺いいたします。希望の方はお電話ください。(電) 48-8115

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター(有)2-8137(電)48-8137 多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)  
《未就園児親子の広場等の案内》

|                    |                 |             |                                  |
|--------------------|-----------------|-------------|----------------------------------|
| わくわくランドで遊ぼう        | 月曜日~金曜日         | 9:00~12:00  | 親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。 |
| 子 育 て 相 談          |                 | 13:00~14:00 | お気軽にご相談ください。                     |
| 登録制                | きりん・にじ広場(2歳以上児) | 9月7日(水)     | 10:00~                           |
|                    | ぺんぎん広場(1歳児)     | 9月14日(水)    | 10:00~                           |
|                    | こあら広場(0歳児)      | 9月21日(水)    | 10:00~                           |
| おはなしポケット<br>(先着7組) | 9月27日(火)        | 10:30~      | 親子でお話の世界を楽しみます。                  |

\*新規で広場の登録希望の方は、上記までお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。

\*おはなしポケットは事前申し込み制です。希望者は上記までお申し込みください。

\*詳細は「にこにこメール9月号」をご覧ください。

\*上記行事は新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止・変更となることがあります。

## 子どものけんこう

## 「褒める」と「叱る」のバランス

## ☆褒めるポイント

褒められる ⇒ 認められたという喜び ⇒  
自信がつく、自己を肯定できる ⇒ 新たな  
意欲につながる

- ・今できていることを見つけて「褒める」  
(頭をなでたり、抱きしめたりすることも効果的)
- ・いいな、と思ったその時に「褒める」(結果だけでなく、過程もほめる)
- ・ほかの子と比べず、過去からの成長を「褒める」(成長を認める)
- ・褒めっぱなしにせず、次の行動を見届ける(繰り返し褒めてもOK)

## ☆叱る

「褒める」はもちろん大切ですが、他人に迷惑をかけること、間違ったことはいけないことだと、学ぶことも大切です。「褒める」と、「叱る」のテクニックは似ています。

- ・子どもがした行動のみ「叱る」(人格を否定する言葉は使わない)
- ・その場で短い言葉で「叱る」(具体的に)
- ・ほかの子と比較して「叱らない」
- ・次はどうしてほしいかを伝え、改善を見届ける(少しでも変化したら、必ず「褒める」)

☆子育て、毎日おつかれさまです。大人も、お互いに「褒める」ことで、充実した子育てになりますよ。

# 令和4年10月 多賀町し尿収集カレンダー

| 日(曜日)  | 集 落                   |                       |
|--------|-----------------------|-----------------------|
|        | 午 前                   | 午 後                   |
| 4日(火)  | 萱原①・川相①               | 萱原①・川相①               |
| 7日(金)  | 一円①・木曾①               | 不定期                   |
| 13日(木) | 久徳①・栗栖①②・多賀①・佐目①・南後谷③ | 久徳①・栗栖①②・多賀①・佐目①・南後谷③ |
| 17日(月) | 富之尾①・敏満寺①③            | 不定期                   |
| 18日(火) | 萱原②                   | 萱原②                   |
| 20日(水) | 大杉②③・仏ヶ後②③            | 大杉②③・仏ヶ後②③            |
| 24日(日) | 月之木②・土田①・中川原①②        | 月之木②・土田①・中川原①②        |
| 25日(火) | 一之瀬①・樋田②・藤瀬①          | 不定期                   |
| 27日(木) | 大君ヶ畑①②③・佐目③・川相②③      | 大君ヶ畑①②③・佐目③・川相②③      |
| 31日(月) | 小原①②③・霜ヶ原②・敏満寺①       | 小原①②③・霜ヶ原②・敏満寺①       |

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

## おたのしみ クロスワード

|   |  |   |   |   |
|---|--|---|---|---|
| ① |  |   | ② | ③ |
|   |  |   |   |   |
|   |  | ④ |   |   |
| ⑤ |  |   |   |   |
|   |  | ⑥ |   | ⑦ |
| ⑧ |  |   |   |   |

### タテのカギ

- ①サクサクのお菓子。クッキーはこれの一種です。
- ②犯人を追い詰めるときに大事です。論より○○。
- ③気体だと辺りが真っ白に。道具なら板に穴をあけることができます。
- ④世界三大穀物は、お米・小麦・トウ○○○○。
- ⑦何かを失うこと。例はタイム○○。

### ヨコのカギ

- ①高い建物。高層○○。
- ②春夏秋冬。
- ④すぐ近くの辺り。
- ⑤9月の祝日といえば、秋分の日と何の日?
- ⑥○技体。最初にくるものといえは?
- ⑧包丁などの刃物の手入れには、これを使います。

### 先月号の答え

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | カ | ② | キ | ③ | ゴ | ④ | オ | ⑤ | リ |
|   |   |   | マ |   |   |   | ツ |   | キ |
| ⑥ | ヒ |   | マ | ⑦ | ワ | リ |   |   |   |
|   | ン |   |   |   | シ |   |   | ⑧ | ケ |
| ⑨ | ト | ツ | キ | ユ | ウ |   |   |   |   |

### 「シンゴウ(信号)」でした

7月号の応募総数は49人  
正解率は100%でした!

### 問題

クロスワードを解いて、二重枠の文字を並べ替え、出てくる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:ピンクや白などの秋の花。

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

### FAXの場合

有線FAX 2-2018  
NTTFAX 48-0157

### PCの場合

<http://bit.ly/tagaquiz>

### スマホ等の場合



クイズの回答締切は9月26日(月)です。

### ひとのうごき

令和4年7月末現在。( )内は前月比

|     |              |      |     |
|-----|--------------|------|-----|
| 人 口 | 7,499人(+4人)  | 出生者数 | 3人  |
| 男 性 | 3,642人(-2人)  | 死亡者数 | 6人  |
| 女 性 | 3,857人(+6人)  | 転入者数 | 18人 |
| 世帯数 | 2,920世帯(+10) | 転出者数 | 12人 |

### 放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

|                   |
|-------------------|
| 8月1日              |
| 0.04 $\mu$ sv / h |
| 8月17日             |
| 0.04 $\mu$ sv / h |

### おめでた・おくやみ

結婚しました

♥ 織田 祐矢  
前川 千聖

生まれました

岩崎 芽 (剛・彩)

(敬称略)



- ・令和4年度 入札公告および入札結果
- ・新しい認定こども園の名称の決定について
- ・人材バンク登録者一覧 etc.……

## 健康レシピ 焼き野菜の白和え

彩り良く、具が大きいので  
食べ応えのある副菜です。



### 材料 (4人分)

かぼちゃ…………… 100g  
茄子…………… 1本  
ズッキーニ…………… 1/2本  
木綿豆腐…………… 300g

ごま油…………… 小さじ2  
だし汁…………… 小さじ2  
A 砂糖…………… 小さじ2  
しょうゆ…………… 小さじ2  
白すりごま…………… 大さじ1

### 作り方

- ①かぼちゃは5mm幅のいちよう切りにして電子レンジで1分程加熱する。茄子とズッキーニは5mm幅の半月切りにする。
- ②豆腐はキッチンペーパーで包んで電子レンジで2分加熱する。

で電子レンジで2分加熱する。

- ③フライパンに油を熱し、①を焼き色がつくまで炒める。
- ④ボウルに②を入れてフォークでつぶし、③とAを加えて混ぜ合わせる。

### 調理時間 約15分

エネルギー 130kcal / 塩分 0.4g (1人分あたり)

### ワンポイント アドバイス



- 副菜1品で野菜といっしょにタンパク質(豆腐)も摂取できます。
- かぼちゃは緑黄色野菜でビタミン・ミネラル・食物繊維などを多く含み、積極的に食べたい野菜ですが、糖質も多く含むので血糖値が高めの人は食べ過ぎにも注意が必要です。

レシピに関しては、福祉保健課(有) 2-2021 (電) 48-8115 (ふれあいの郷) までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／

マチを好きになるアプリ

**マチイロ**

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ…ホームページ 電092-716-1404

多賀町公式 Instagram

Instagram taga\_town\_official

お問い合わせ 多賀町役場企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122

### 多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など  
[touroku@taga-town.jp](mailto:touroku@taga-town.jp)

【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。



### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、  
平和で明るい町をつくります。
  - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、  
かおり高い文化の町をつくります。
  - 一、互いに励まし助けあい、  
心のふれあう町をつくります。
  - 一、清くたくましい青少年のそだつ、  
健全な町をつくります。
  - 一、働くことに喜びをもち、  
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

### 多賀町の鳥・木・花



ウグイス



スギ



ササユリ

### スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

### 多賀町

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

### 検索

### お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■8月3,4,5日に開催された、万灯祭のようすです。約1万灯にもおよぶ提灯が闇夜を美しく照らし、参拝者は心静かに祈りを込めてお参りをしました。

編集後記■9月を迎えました。学校も新学期が始まり、新しいことを始めるにはいいタイミングです。広報たがも、新しく3校の記事の掲載が始まりました。「ENJOY!」のタイトル通りどちらも楽しみながら読んでみてください。⑩